

令和6年4月

県内各中学校長 殿
各中学校PTA会長 殿

山形県中学校長会長
山形県PTA連合会長
山形県中学校体育連盟会長
山形県中学校文化連盟会長

部活動における生徒の移動及び留意点について

日頃より、学校における部活動に対し、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについては、平成20年4月24日付け県内各中学校長並びに各中学校PTA会長宛文書「部活動における生徒の移動等について」でお願いをしてきたところがあります。各学校におかれましては、この趣旨に則り鋭意お取り組みいただいていることと存じます。

つきましては新年度をむかえるにあたり、教育活動の一環として実施される部活動について、その意義を十分踏まえていただき、各学校においてこれまで同様引き続き下記に留意されるよう、よろしくお願いいたします。

なお、下記の事項、部活動のあり方等、関係する諸課題につきましては、今後とも継続して検討して参りたいと考えております。

記

- 1 学校外の活動にあつては、生徒の移動手段について留意すること。
 - ・ 公的交通機関を利用すること。
 - ・ 自転車を利用する場合は、交通ルール・マナーを遵守するよう、交通安全指導を徹底すること。
 - ・ 保護者の自家用車には他の生徒を同乗させないこと。
- 2 万が一のけが・事故等の発生を想定し、迅速に適切な対応がとれるようにすること。
- 3 生徒の健康管理、生活のバランスに配慮して指導にあたること。
- 4 体罰や暴言等の行き過ぎた指導のないように留意すること。